

研究員の科研費応募について

1. 応募資格について

専任所員以外の研究員が科研費へ応募する場合は、所属機関長より提出される「愛知大学における科学研究費助成事業（科研費）への応募資格・受給資格確認願」等の書類をもとに、研究委員会において応募資格の承認を受ける必要があります。この承認を経て、初めて応募資格が付与されます。

2. 申込期限（書類提出期限）について

科研費申請に係る書類は、毎年各校舎研究支援課から案内される科研費公募スケジュールにて受け付けています。

3. その他

（１）応募・受給資格を付与するためには、応募時点で当該研究所に１年以上在籍していることが必要です。

（２）研究員単独での申請は受け付けておりません。当該研究所所員との共同申請が必要となります。

以上